

アユとともに生きる地域づくり宣言！

四万十町 四万十川保全活用基本計画（仮称）案

平成30年4月

四万十町



目次

<b>第1章 計画策定の趣旨</b> .....	<b>1</b>
1-1 計画の背景と目的.....	1
1-2 計画の位置づけ.....	4
1-3 計画の対象区域.....	5
1-4 計画の主体.....	5
1-5 計画期間.....	5
<b>第2章 現状と課題</b> .....	<b>7</b>
2-1 四万十川の自然環境.....	7
2-1-1 河床・河岸.....	7
2-1-2 流況.....	9
2-1-3 水質.....	12
2-1-4 森林.....	19
2-2 川の生物・水産資源.....	25
2-2-1 アユ.....	25
2-2-2 その他の水産資源.....	37
2-2-3 生物相.....	50
2-3 川・水産資源を活かす産業.....	53
2-3-1 内水面漁業・遊漁.....	53
2-3-2 水産資源の利用.....	57
2-3-3 体験・アクティビティ.....	61
2-4 川とともにある暮らし.....	64
2-4-1 地域・歴史文化.....	64
2-4-2 遊び・学びのプログラム.....	67
2-4-3 祭り・イベント.....	68
<b>第3章 課題解決に向けて</b> .....	<b>71</b>
3-1 町が目指す川・暮らし・観光の姿.....	71
3-1-1 将来像.....	71
3-1-2 基本方針と施策の体系.....	75
3-2 アユなどの水産資源と川をよりよく活かす.....	79
3-2-1 経済循環につながるアユなどの水産資源の活用.....	79
3-2-2 利用価値を高める川のフィールド利用.....	81
3-2-3 文化継承につながる活動の存続・発展.....	83
3-3 天然アユを増やす.....	87
3-3-1 天然アユの資源回復.....	87
3-3-2 環境の改善.....	91
3-4 関わる人を育てる.....	98
3-4-1 地域のためにできることを考える人づくり.....	98
3-4-2 あらゆる立場の人が語り合える場づくり.....	99
<b>第4章 計画推進に向けて</b> .....	<b>103</b>
4-1 実施体制.....	103
4-1-1 庁内のしくみ（四万十川再生事業推進 PT）.....	103
4-1-2 流域全体の議論の場づくり.....	104
4-2 取組の進め方.....	105

参考·引用文献 .....	109
---------------	-----

# 第1章 計画策定の趣旨

## 1-1 計画の背景と目的

私たちの身近を流れる四万十川。古くから暮らしのなかで守り活かされてきたこの美しい川には、アユに代表される川の幸が生まれ、伝統ある川漁が今も営まれています。豊かで清浄な水は稲作の水源として、自然のままの水辺は子どもたちの遊び・学びや様々な祭事・イベントの場として利用され、故郷への愛着心と誇りを培う原風景として受け継がれてきました。「日本最後の清流」として全国に知られるようになってからは、町を象徴する観光資源としても大きな役割を果たしています。

しかし四万十川は今、水量の減少や濁水、河床の瀬や淵の劣化など、自然の美しさや豊かさが失われつつあり、アユをはじめとする水産資源も激減し、川漁の存続が危ぶまれています。また、生活様式が変わってきたことで川が暮らしから遠ざかり、川と共生する知恵や作法、地域で語り継がれてきた歴史や文化も忘れられつつあります。これらの状況を見過ごせば、四万十川の価値は失われ、四万十川に支えられてきた私たちの暮らしや産業に様々な負の影響が及ぶことが予想されます。

こうした状況に歯止めをかけ、改善していくためには、町民および四万十川に関わる人々が現状を正しく認識し、課題を共有するとともに、それぞれの立場で担える役割を着実に果たしていくことが求められます。町においても、これまで四万十川のために取り組んできた個別の施策を有機的に結び付け、より総合的な施策として効果的に推し進めていくことが必要とされます。

こうした背景のもと、四万十町は2015（平成27）年度から2017（平成29）年度の3年間、四万十川中上流域のアユ資源とアユ漁の現状把握を中心とした調査を行いました。その結果と既往の基礎資料等を踏まえて新たに策定するのが『アユとともに生きる地域づくり宣言！』**四万十町 四万十川保全活用計画**です。本計画は、“天然アユ”をシンボルとして四万十町における四万十川の将来像を描き、川の保全と活用に向けた事業の基本的な方向を示すとともに、町民および四万十川に関わる様々な主体の取組に共通の指針を示すことを目的とします。

### 町民・四万十川に関わる様々な主体の共通の指針づくり

- ①四万十川および川を取り巻く現状と課題の共有
- ②四万十川の自然環境・水産資源・川漁・暮らし・観光の姿（将来像）と保全・活用の基本方針
- ③将来像の実現に向けた取組とその進め方・推進体制

## 四万十川の特徴

### ① 四国を代表する美しい大河

高知県高岡郡津野町の不入山を源流とする、幹線流路 196km（四国第一位）、流域面積 2,270km<sup>2</sup>（四国第二位）の一級河川。穿入蛇行（S 字状に大きく屈曲したさま）を繰り返す、多くの支流を集め土佐湾に注ぎます。河床勾配は緩やかで、中流域の河床には瀬、淵、砂州が見られ、手つかずの水際\*と河畔林が残る自然度の高い川です。四万十町では国道 381 号の道路擁壁が張り出した区間や、家地川堰堤、津賀ダムの影響による減水区間があるものの、河川環境は比較的良好といえます。河状係数（最大流量と最小流量の差）が大きく氾濫を繰り返す、多くの人々を悩ませてきた暴れ川という側面も持っています。



### ② 豊かな生態系

確認されている魚種は 185 種を数え、全国最多です。豊かな生態系が生まれ、アユ、ウナギ、モクズガニ（ツガニ）、テナガエビ、コイ、ウグイなど、水産資源として利用可能な生物も生息しています。



### ③ 伝統的な川漁

伝統漁法による川漁が今も続いています。アユ漁は特に盛んで、友釣り、しゃくり、投げ網、火振り漁など、漁法は様々です。漁期には町内外から遊漁者（友釣り客）が訪れるなど、四万十川の天然アユは、“日本最後の清流”を代表するブランド品としての地位を築いています。



### ④ 川とともにある暮らしの風景

川との関わり方も様々です。地域に受け継がれる瀬や淵、岩場などの名前の多さは、川と関わる暮らしの文化が豊かな証といえます。川での遊び・学び、祭事も盛んで、兩岸の集落を結ぶ沈下橋は、生活橋であるとともに、親水橋としても暮らしに欠かせない存在です。



### ⑤ 四万十町を代表する観光資源

例年、春から秋にかけてたくさんの観光客が訪れます。美しい風景を眺めるだけでなく、水遊び、キャンプのほか、カヤック、ラフティング、川舟下りなどの多様なアクティビティを楽しめます。



\* 護岸の整備率は 5%未満。全国の河川のなかでも低い整備率である。

## アユを地域づくりのシンボルとする理由

### ① 四万十川の自然環境および生態系の健全性を表す

アユはその生活史において四万十川の河口から上流までの環境を広く利用します。日中は瀬で苔を食べ、夜間は淵で休息します。川にたくさんのアユが生息するためには、

- 水量が保たれていること
- 遡上や降下を妨げる障害物がないこと
- 瀬と淵の河床地形が維持されていること
- 河岸が直線化されていないこと（瀬と淵を保つみお筋の蛇行のために必要）
- 藻類の生育や産卵に必要な様々な大きさの石礫が山から供給され、かつ水質が清浄に保たれていること



など、複数の条件が揃っていることが求められます。これらの条件が整った川は、テナガエビやモクズガニ（ツガニ）、ウナギなど、水産資源として重要な種の生息にも適しています。こうしたことから、アユは四万十川の自然環境および生態系の健全性を知るのに相応しい指標種といえます。

### ② 四万十川との関わりや川への関心度を表す

激減した四万十川のアユ資源を回復するためには、アユが棲む四万十川の自然環境の改善に加え、アユ資源に大きな負荷を与えない（獲り過ぎない）など、様々な立場からの取組の推進と流域における相互連携が求められます。また、そうした取組の動向に関心を持ち、四万十川の自然環境やアユ資源の推移を見守る人々の存在も重要です。アユ資源の回復状況は、様々な主体の四万十川との関わりや川への関心度を表す目安にもなります。



### ③ 四万十川を活かした地域づくりの拠りどころ・目標になる

美味しい天然アユが豊富な四万十川は、「日本最後の清流」のブランドイメージをいっそう高め、全国に発信されます。釣り人や観光客など、町外から人々が繰り返し訪れ、飲食や宿泊などのサービス利用が促されれば、地域の経済循環が後押しされる効果を期待できます。アユはこうした一連の動きを生みだしていくための拠りどころになり、目標にもなります。また、地域が活気づき、四万十川の価値が再認識されれば、川とともに暮らす作法や知恵の継承を担う人々の裾野拡大につながる可能性も膨らみます。



## 1-2 計画の位置づけ

本計画の内容は、国や高知県の各種計画、町の上位計画、部門計画との整合を図ります（図 1-1）。特に「四万十町環境基本計画\*1」「四万十町景観計画\*2」「四万十町重要文化的景観整備計画\*3」に示された四万十川の保全と活用に関する取組について、先述した目的に照らして付け加えるべき視点や方向性、より詳しい取組内容をできるだけ科学的な根拠をもって示します。

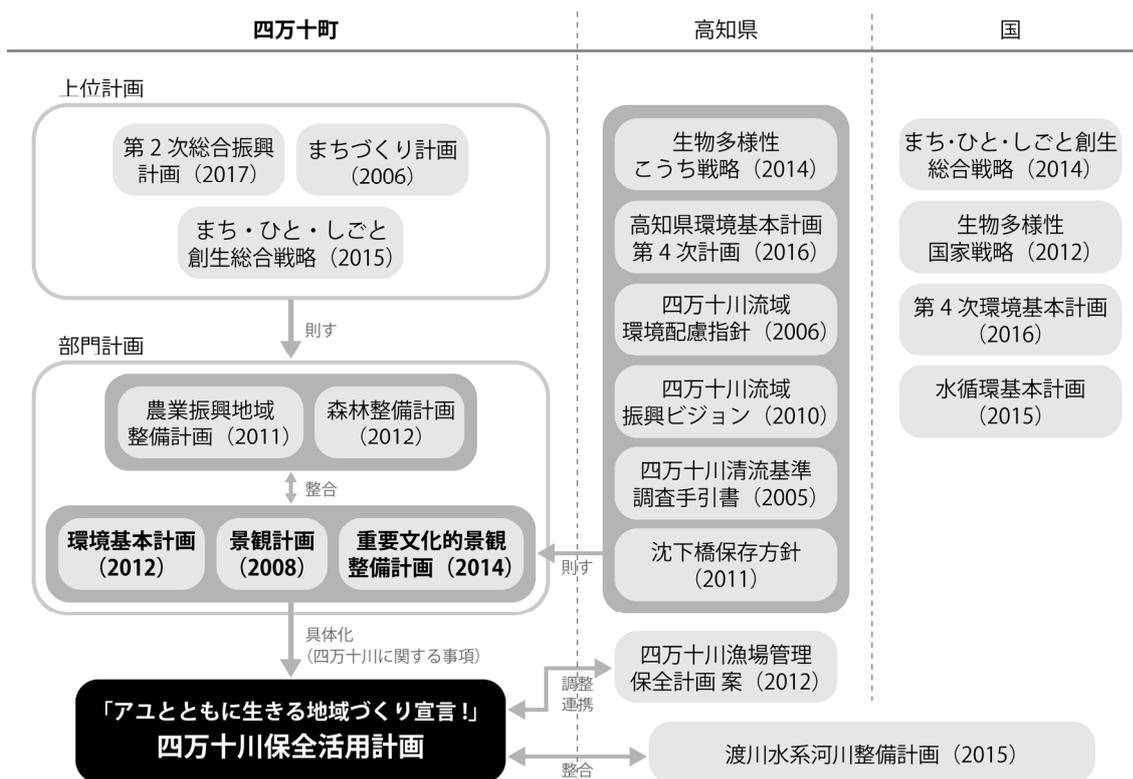


図 1-1 計画の位置づけ

\*1 町の環境行政の基本方針、施策の方向性、長期的な目標を定めた計画。行政と町民が事業者と協働して環境保全に取り組んでいくための指針としくみをつくることを目的として策定した。

\*2 町全体の豊かな自然と地域の人々の暮らしのなかで築かれた良好な景観を守り、発展または創出するため、高知県四万十川条例の理念を発展させた自然と調和した景観づくり、まちづくりのルールを示した計画。

\*3 町の豊かな自然と共生した生活・生業によって築かれ、受け継がれてきた良好な景観を「文化的景観」と位置づけ、その価値を地域資源として守り活かすための計画。価値の保存に係るルール、活用に係る施策等を示している。

### 1-3 計画の対象区域

本計画の対象区域は、四万十町における四万十川、主要支川である梶原川、中津川、日野地川およびそれら河川を軸とした地域（範囲の目安は図 1-2 に示す国の重要文化的景観の選定区域）とします。

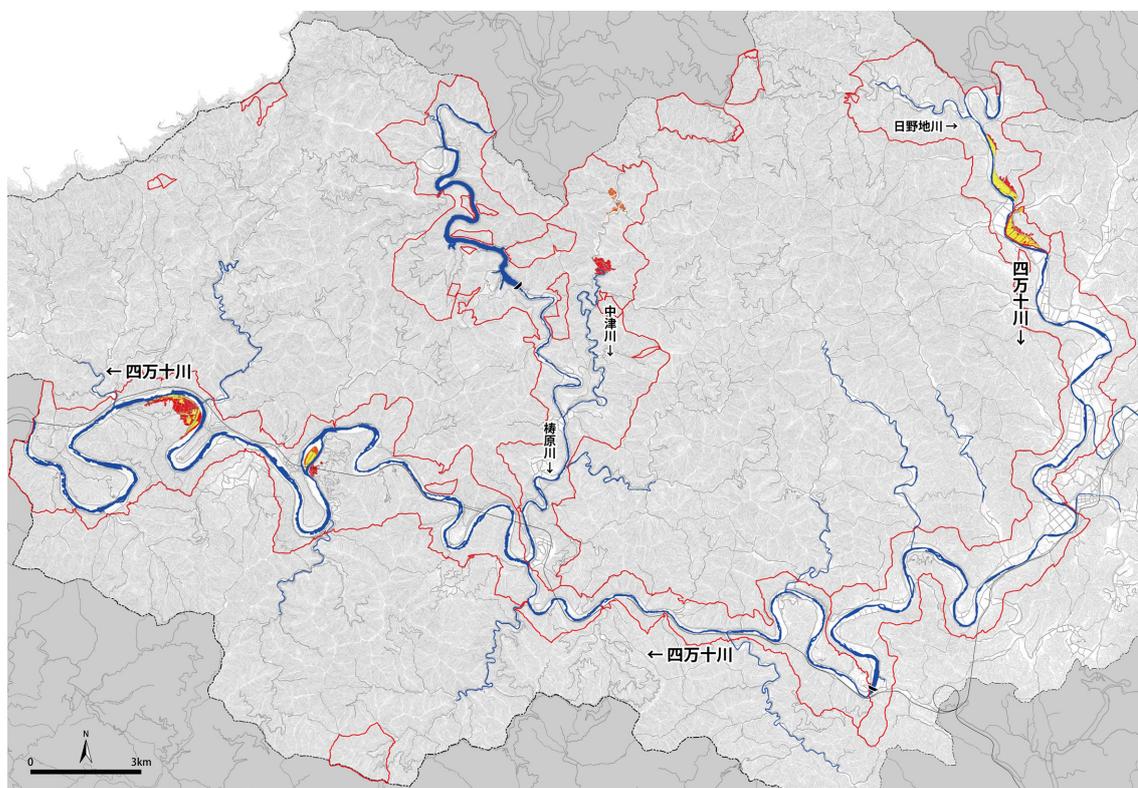


図 1-2 計画の対象区域

### 1-4 計画の主体

本計画は四万十町が主体となって進めていきます。ただし、本計画に示す取組にあたっては、町民の皆さん、内水面漁協の方々、四万十川の保全や川を活かした地域づくりに携わる皆さんとの協働・連携を図ります。

### 1-5 計画期間

本計画の期間は、「第 2 次 四万十町総合振興計画」と連動して 2026 年度までとします。ただし、計画の進捗状況や社会情勢の変化などによって内容を見直す必要が生じた場合は、適宜修正を行います。

